

民衆の  
声  
ボイス

# VOICEよこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060 http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com

2014

## 安心と活力ある横浜を!



公明党市議団はめざします

防災・減災対策の拡充・強化

○市立小中学校の児童・生徒に対して、

携帯型ヘルメットの支給

○災害時の飲料水確保策として、地域防

災拠点の受水槽及び消火栓の活用

○公共施設の耐震対策

子育て支援・教育の充実

○中学校昼食の充実に向けた

スクールランチの導入

○通路の安全対策

○小児医療費助成の拡充

高齢社会に安心

○地域の見守りや買い物支援等、

孤立を防ぐモデル事業の拡充

○認知症対策の推進

○肺炎球菌ワクチンの予防接種の

公費助成

健康社会の構築

○アレルギー疾患対策の推進

○がん検診の受診率向上

横浜経済の活性化

○深刻な経営状況が続く市内中小

企業小規模企業者への支援の拡充

### 路面下空洞調査を実施

公明党が提唱してきた防災・減災  
ニューディール政策の具体的な取り  
組みの一つとして、公明党市議団が提  
案していた路面下空洞調査が横浜  
市内で実施されました。

中越地震や東日本大震災のような  
大きな地震が発生すると、道路が陥没  
するという現象が見られました。

これは地中の土砂が地震により液  
状化したり、破損した下水管等に流れ  
出すことで、地中に空洞が生じること  
が原因とされています。

公明党市議団は路面下の空洞を調  
査し、補修工事をする事で、大きな  
道路陥没といった事故を未然に防ご  
う取り組みについて、林市長に提案す  
るとともに、議会でもその必要性を訴  
え続けてき  
ました。

今後、そ  
の調査結果  
をもとに、  
様々な防  
災・減災対  
策が推進さ  
れることにな  
ります。



# 12月補正予算で公明党の主張が反映!

## 天井等落下防止対策

市民が避難施設として利用することもある学校の体育館、講堂、武道場などの天井の落下防止対策は、文科省の方針として平成27年度までに完了することが求められています。

横浜市は国費も用いて約15億円の補正予算を組み、対策が必要な130棟の工事や設計を前倒しするとともに、市内業者が受注できるように条件付けして発注します。

公明党市議団は、天井等落下防止対策に加えて、下足入れや書棚などの転倒防止対策を早急に講じるよう求めました。



## 保育所待機児童解消加速化プランへの対応

本年4月、保育所待機児童ゼロを達成した横浜市が先駆的に実施してきた「横浜保育室」や「幼稚園預かり保育」などの取り組みが横浜方式として評価され、新たに国の補助金メニューとして予算化されました。

補正予算では、横浜保育室の認可保育所への移行や、幼稚園の認定こども園への移行が円滑に推進されるよう補助内容を充実させました。さらに小規模保育モデル整備事業、保育士宿舍借り上げ事業、私立幼稚園預かり保育補助事業も実施されます。

公明党市議団は、これまで横浜の保育を支えてきたあらゆる事業者が新制度に円滑に移行できるように支援することが重要であると主張するとともに、小学校入学後の放課後児童施策が切れ目なく行われるよう強く要望していました。



## 防犯灯のLED化が

### 大きく前進します

横浜市は、防犯灯を蛍光管からLEDに交換する事業を推進しています。LEDは、蛍光管に比べ消費電力が小さく、寿命も10年以上となることが期待され、電気料金も横浜市が負担することで、自治会・町内会の負担も大幅に軽減することができそうです。

これまで、市内の電柱に設置された防犯灯(約15万6千灯)のうち、約25%のLED化が完了しています。

今回の補正予算では、\* ESCO事業を活用し、平成26年度中に、残りの11万7千灯をLEDに交換することになります。

ESCO事業者が設備設置・運転を行い、横浜市は、10年間にわたり分割してサービスクラウド料を支出することで予算執行の平準化が図れます。



蛍光管防犯灯



LED防犯灯

\* ESCO事業とは、既存設備の省エネルギー改修により生じる維持管理費削減分で設備コストを捻出する事業。

# みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

## これからの緑の取り組み「平成26～30年度」

横浜の緑の減少に歯止めをかけ緑豊かな横浜を次世代に継承するため、平成21年度から5年間を期間として策定された「横浜みどりアップ計画」が今年度で終了します。この計画は、横浜みどり税を財源の一部として活用してきました。

26年度以降のこれからの緑の取り組み(案)では、これまで進めてきた取り組みを継続するとともに、「緑豊かな公園づくり」や「都心臨海部による賑わいづくり」など、市民が緑をより実感できる新たな取り組みも施策に位置付け、5年間の総事業費は約485億円です。

## 財源確保のため

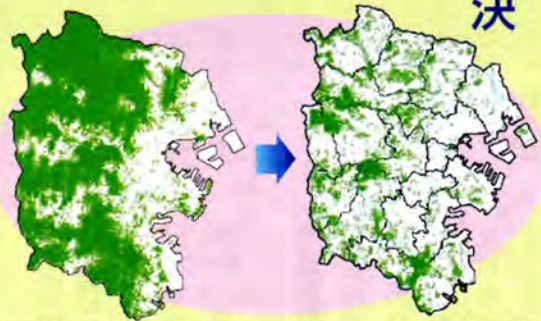
## 「横浜みどり税条例の一部改正」を可決

緑の保全・創造による受益は、市民である個人・法人に広く及んでいるため、個人市民税と法人市民税の均等割の超過課税を妥当とするこれまでの考え方を継続し、「横浜みどり税条例の一部改正」により適用期間を延長するものです。

しかし、現下の経済情勢は景気に緩やかな回復がみられるものの、市民の所得は増えておらず、本年4月からの消費税率の引き上げなどがあることから、特に低所得者の方への配慮が必要です。

こうしたことも踏まえ、

- ①横浜みどり税の目的や内容について、今後も引き続き市民への周知の徹底を図るとともに、その効果を市民が実感できるよう工夫すること
  - ②行政改革を一層推進し、特に事務事業については徹底した見直しを行うこと
  - ③今後の税制改正や社会経済状況の変化等に伴う市民生活や市内経済動向を注視し、必要に応じその対策を検討する
- との3点にわたる附帯意見を付して可決されました。



1970年(緑被率約50%) 2009年(緑被率約30%)  
\*緑被率：樹林地、農地、草地等緑に覆われた面積割合



## 消費税率アップ

社会保障の安定財源を確保するため、消費税法が改正され、本年4月から消費税率が8%に引き上げられます。

これにより、横浜市営バスや地下鉄運賃に消費税増税分が上乗せされます。

### 市営バス運賃(市内均一)

現行	210円
改定後—現金の場合	220円
ICカードの場合	216円

### 市営地下鉄運賃(初乗りの場合)

現行	200円
改定後—現金の場合	210円
ICカードの場合	206円

〔運賃改定あり〕乗車券、回数券、定期券、シニアパス、貸切バス  
〔運賃改定なし〕敬老パス、福祉パス、1日乗車券



今回の運賃改定では、同じ区間の利用でも、現金で乗車した場合とICカードで乗車した場合で運賃に違いが生じます。

公明党市議団は、横浜市交通局に対して、市民への丁寧な説明やICカードへの切り替えを促す取り組みなどを進めるよう要望致しました。

なお運賃改定は、国土交通大臣の認可を経て、市営バスは4月1日から、市営地下鉄は6月1日から実施されます。

# 平成25年第4回定例会の論戦から

## よこはまウォーキングポイント 共同事業者選定等委員会を設置

議案関連質疑 高橋 正治（緑区選出）



よこはまウォーキングポイント事業は、希望する市民に指定された歩数計を持っていただき、歩いた結果を登録し歩数に応じてポイントが付く制度です。歩くことを通じて楽しみながら健康づくりを続けることが目的です。

民間事業者と共同で取り組むことから事業者選定の視点、効果の検証・評価、他のポイント制度との連携について質問しました。

林市長は、市民の利便性、事業の継続とコストメリットなどが重要であり、実績の分析やアンケートによる行動・意識の変容調査の結果をもとに検証・評価するとともに、将来に向けては、他のポイント制度とのシステム連携なども検討していくと答えました。

## 横浜市市民ギャラリー条例の一部改正

市民ギャラリーは、50年間にわたって市民に親しまれてきた施設ですが、東日本大震災の影響もあり、昨年3月に休館となりました。そこで「いせやま会館」を改修し平成26年秋頃のオープンをめざし、新たな市民ギャラリーを設置する予定です。

そこで料金改定の考え方、新ギャラリーの機能やサービスの充実などについて質問するとともに、新ギャラリーへの交通アクセスの改善についても、適切な対策を講じるよう要望しました。

市長は、利用料金は旧ギャラリーと同じ平米単価を用い、附帯設備は、市民ギャラリーあざみ野と同様の料金とすると答えました。

また、この展示室には可動壁の導入、大型の作品も展示でき、旧ギャラリーに匹敵する内容の展覧会が開催できること、さらに休憩スペースや駐車場を新たに設置すると答えました。



改修予定の「いせやま会館」

## 2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会での文化プログラム作成への取り組み

一般質問 竹内 康洋（神奈川区選出）



オリンピック憲章には、「文化的ないくつかのイベントを計画し、プログラムを作成しなければならぬ」との文化プログラムの規定がなされています。

そこで、横浜市として2020年オリンピック・パラリンピック東京大会での文化プログラムも含めた、本市の文化芸術の発信に向けた取り組みが必要であると提案しました。

市長は、横浜市として、世界中から大勢の方が日本を訪れるこの好機に、文化芸術の魅力を積極的に発信すべきであること、さらに文化プログラムについては、横浜市が参画できるように、国や東京都等に働きかけていくと答弁しました。

また、2020年はトリエンナーレの開催年でもあり、多くの方にお越しいただき、文化芸術をはじめとする様々な横浜の魅力に触れていただけるよう、しっかりと取り組んでいくと答えました。



## 国民健康保険料が大幅に増加した世帯への対応

平成25年度から国民健康保険料の算定方式が変更されました。この変更の際には、公明党市議団として大幅に保険料が増加した世帯の状況の確認と対応を求めてきました。こうしたことから、保険料が大幅に増加した世帯の状況や、26年度にどのような対応を考えているのか質問しました。

市長は、保険料が大幅に増加した世帯の中でも、特に扶養調整控除があった世帯は、収入のない子どもを扶養しているため、所得が同じ世帯と比べ保険料負担が大きくなっていることから、子どものいる世帯に着目し、26年度に何ができるのか具体的に検討を進めていくと答えました。